

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2022

7

No.847

令和4年7月11日発行



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



善行をたたえて つつじ賞4名、さくら賞5団体、ふくしの人1名・2団体

6月11日、市民の模範となる善行やボランティア活動などを通じて、まちづくりに貢献された個人と団体に対し市長から「つつじ賞」「さくら賞」が贈られました。

また、福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から「ふくしの人」が贈られました。

つつじ賞

人命救助

令和3年11月10日、坂越沖で手漕ぎボートに乗り、釣りをしていた最中に遭難した71歳男性を警察・消防と合同で現場海域の捜索にあたり、半島の岩場で発見し、人命救助に貢献されました。



じょうかぎ しょういち
上鍵 正市 さん
(朝日町)

おおかわ まさる
大河 優 さん
(坂越)

もりくち かずひこ
森口 和彦 さん
(坂越)

おおかわ つかさ
大河 司 さん
(砂子)

さくら賞

交通安全

大町自治会防犯パトロール隊
(代表 勝田 三好さん)



児童登下校時の安全確保のため、平成18年4月より毎日、自治会地域内の危険箇所に防犯パトロール隊が立ち、交通安全指導を行い、警察や民生委員などと協働し、地域の安全・防災意識の向上に貢献されています。

社会奉仕

手作り文化伝承の会
(代表 松本 一郎さん)



平成15年より、赤穂義士祭など各祭りで草履、わらじ、しめ縄の作品提供を行い、実技講演会の実施や、技術向上に努めるなど、作品提供と技術指導を通して、伝統文化の伝承に貢献されています。

環境美化

赤穂青年会議所



加里屋川清掃活動「元気いっぱい加里屋川！」イベントを平成21年度から復活させ、平成23年度からは加里屋川ふるさとの川整備連絡協議会等各種団体と河川清掃活動を拡大実施するなど、河川愛護活動に貢献されています。

TOTO バスクリエイト株式会社



赤穂青年会議所主催の加里屋川清掃活動「元気いっぱい加里屋川！」イベントの復活に協力し、平成23年度から加里屋川ふるさとの川整備連絡協議会等各種団体と河川清掃活動を拡大実施するなど、河川愛護活動に貢献されています。

株式会社横山サポートテック



※「ふくしの人」受賞者については同時配布の社協だよりをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

令和4年第2回定例会（6月議会）で承認された助成金・給付金の内容は以下のとおりです。今後詳細な内容が決まり次第、順次お知らせします。

生活支援

**一般水道料金
2期(4カ月分)減免**
※手続き不要

減免期間：9月・11月請求分または10月・12月請求分
※下水道使用料および排水処理施設使用料は減免の対象外

上下水道部総務課
☎ 43・6888
FAX 43・6872

子育て支援

**修学旅行
感染症対策**

小・中学校の修学旅行がキャンセルになった場合や、バスを増車する場合の費用を各学校に対して補助

教育委員会
学校教育課
☎ 43・6860
FAX 43・6895

学校給食費補助金

学校給食費の物価高騰分を食材支援事業として追加補助

学校給食センター
☎ 48・7151
FAX 48・1540

事業者支援

**あこう中小企業者等
支援給付金**

中小企業・個人事業者に、売上げ等の減少に応じて国の事業復活支援金に上乗せ給付する。

●**給付対象者** 令和3年11月～令和4年3月末のいずれかの対象月で、事業復活支援金の給付通知を受け取った事業者

●**給付金額** 売上高が30%以上50%未満減少した事業者…6万円

売上高が50%以上減少した事業者…10万円

●**申請受付期間** 7月8日(金)～9月30日(金)

商工課
☎ 43・6838
FAX 46・3400

**あこう地域応援
プレミアム付商品券**

すべての世帯を対象に市内の登録店舗で使用できる、プレミアム率40%、額面7,000円の商品券を5,000円で販売(販売冊数4万1,000冊、1世帯2冊まで購入可)

※準備中のため、詳細は、順次ホームページ等でお知らせします。

省エネ・節電に取り組みましょう！

●問い合わせ先 環境課 ☎43・6821 FAX43・6892

夏の電力需給ひっ迫に備え、日常生活に支障がない範囲で省エネ・節電を行いましょう。

省エネ・節電の取り組みは、温室効果ガス排出を抑え、地球温暖化防止・脱炭素社会の推進にもつながります。皆様の無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力お願いいたします。

●家庭で出来る夏の省エネ・節電

家庭電力消費量は、エアコン、冷蔵庫、照明で全体の6割を占めており、節電の効果を十分に発揮するためには、これらの使い方を工夫することが大切です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

赤穂市ホームページ▶

「省エネ・節電に取り組みましょう」



「あこう子どもエコクラブ」の子どもたちは、発電所の仕組みと電気の大切さについて学習しました。(6/26 市役所)

献身的な人権擁護委員の活動に対して表彰状が贈られました

●問い合わせ先 市民対話課人権・男女共同参画係 ☎43・6812 FAX 43・6810



このたびは奥道一二美さんに近畿人権擁護委員連合会長表彰が贈られました。

●人権擁護委員とは…

- ▷常設/特設の相談所等で人権相談に応じます。
 - ▷市民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行います。
 - ▷人権侵害による被害者を救済します。
- 広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱した市の相談パートナーです。お気軽にご相談ください。

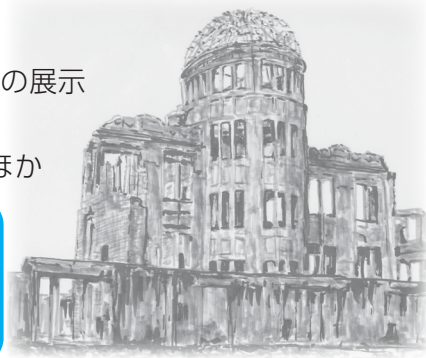
非核平和展の開催について

●問い合わせ先 行政課 ☎43・6850 FAX 43・6892

市民一人一人に改めて平和の尊さを認識していただき、戦争の悲惨さを考える機会として、非核平和展を開催します。

また、戦争で犠牲となった人々のご冥福と平和への願いを折り鶴に込めて、広島平和記念公園内の原爆の子の像まで届けます。会場内に折り鶴コーナーを設けますので、ご協力ください。

- 日時 8月4日(木)～7日(日) 午前10時～午後5時
- 会場 赤穂市立図書館1階ぎゃらりー
- 内容
 - ▷原水爆の恐怖解説パネルの展示
 - ▷子どもたちの平和ポスターの展示
 - ▷戦争にまつわる実物資料の展示
 - ▷折り鶴コーナー
 - ▷映像コーナー「この世界の片隅に」「封印された原爆報告書」ほか



期間中午後2時から、2階視聴覚室で次の映画を上映します。

- ▷8月4・5・7日 アニメ映画「ウミガメと少年」
- ▷8月6日 映画「美しい夏キリシマ」

災害に備えて、避難情報を再確認しましょう

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866 FAX 43・6892

災害に備えて避難情報の種類と取るべき行動について、確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報等	市民の皆さんの取るべき行動
5	緊急安全確保 赤穂市が発令	既に災害が発生・切迫している状況 直ちに安全確保!
警戒レベル4までに必ず避難!		
4	避難指示 赤穂市が発令	安全な場所へ避難
3	高齢者等避難 赤穂市が発令	避難に時間を要する人は避難
2	大雨・洪水注意報等 気象庁が発表	自分の避難行動を確認
1	早期注意情報 気象庁が発表	災害への心構えを高める

マイナンバーカードを取得しましょう!

●問い合わせ先 市民課戸籍係 ☎43・6819 FAX 43・6891

マイナンバーカードの受取をインターネットから予約できます!

インターネットで24時間予約が可能な「マイナンバーカード交付予約サイト」を開設しました。
※交付通知書(ハガキ)が届いて、1年以上経過された方は、予約サイトにログインできませんので、お電話でご予約ください。

●カードを受け取る人(既に申請している人)

<https://yoyaku151.mynum.jp/ako/reserve/20>

※予約の際は通知書に記載の「通知書ID」が必要です。



通知書IDはカード申請後にご自宅に届く交付通知書(ハガキ)の宛名面右上に記載しています。

●これからカードを申請して、自宅での受け取りを希望する人

必要書類を揃えて申請した後、自宅でカードを受け取る申請時来庁方式も、インターネットで予約できます。

<https://yoyaku151.mynum.jp/ako/reserve/10>



マイナンバーカードの申請サポート・出張申請受付を実施します

市民限定

～先着1,000名様にQUOカード500円分を進呈!～

「申請サポート」は…

- ▷準備物不要で気軽に申請可能
- ▷カードは後日市役所で受け取り

●申請サポート(予約優先制)

▷実施日 7/30(土) 7/31(日) 8/13(土) 8/14(日) 8/27(土) 8/28(日)
いずれも午前10時～午後4時

▷実施場所 イオン赤穂店 特設会場

▷予約方法 下記予約サイトまたはお電話でご予約ください。

<https://coubic.com/mn-ako>



「出張申請受付」は…

- ▷通知カード・免許証・保険証などを揃えて申請
- ▷カードは郵送で自宅にお届け

●出張申請受付(事前予約制)

▷実施日 7/14(木) 8/9(火)
いずれも午前10時～正午、午後1時～3時

▷実施場所 市民会館 第4会議室

▷予約方法 下記予約サイトまたはお電話でご予約ください。

<https://yoyaku151.mynum.jp/ako/reserve/10>



マイナポイント第2弾実施中!

マイナポイント第2弾として、最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。

9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。ぜひご申請ください。

※マイナポイント第2弾の詳細については、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.ako.lg.jp/shimin/koseki/mainapoint.html>



お詫びと訂正

広報あこう2022年6月号に掲載していた内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

訂正対象の記事	誤	正
24ページ すくすく育て! わが家のホープ	嘉陽田 茜音ちゃんの誕生日 令和28年5月25日生まれ	嘉陽田 茜音ちゃんの誕生日 平成28年5月25日生まれ

市民病院からの大切なお知らせ

初診時・再診時選定療養費の改定について

●問い合わせ先 市民病院医療課 ☎43・3222 FAX43・8439

令和4年10月1日より、初診の患者さまで紹介状をお持ちでない患者さまや、他の医療機関へ紹介させていただいた後も当院での診察を希望される患者さまにご負担いただく「選定療養費」が、厚生労働省の改定により増額となります。

(金額は税込)

種類	対象	現行	10月1日から
初診	初診の際に、紹介状なしで受診される場合	医科 5,500円	医科 7,700円
		歯科 3,300円	歯科 5,500円
再診	治療により状態が落ち着いた後、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も、当院での診察を希望し受診される場合	医科 2,750円	医科 3,300円
		歯科 1,650円	歯科 2,090円

【選定療養費の対象とならない人】(初診の場合)

- 紹介状をお持ちの人
- ※初診時には、他の医療機関からの紹介状をお持ちくだされば、選定療養費は不要となります。
- 救急患者(緊急やむを得ない場合に限る)
- 当院の他の診療科から院内紹介されて受診する人
- 治験、労災、公務災害、交通事故、自費診療の人
- 各種公費負担医療制度の受給対象者の人
- 特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた人 など

選定療養費とは、『初期診療は医院や診療所で、高度・専門医療は病院(200床以上)で診療を行う』という、医療機関の機能分担を図ることを目的として厚生労働省が制定しています。診療費とは別にご負担いただけます。

休日子宮がん検診実施のお知らせ

7月1日から女性のがん検診が始まりました。休日乳がん検診に加え、子宮がん検診も下記のとおり休日の実施を追加しています。(人数制限あり)

11月20日(日)午前9時～午後1時 要予約 7月15日(金)受付開始

※女性がん検診クーポンが利用できます ※休日乳がん検診：10/30(日)・11/20(日)・12/11(日)

●問い合わせ先 市民病院健診センター(新館4階) ☎43・3222 FAX43・8577

看護師免許はあるけれど、今、働いていない皆さまへ～復職支援研修のご案内～

「ブランクが長い」「子どもがまだ小さい」など再就職に不安を感じたり、今後再就職を考えておられる場合は、赤穂市民病院職員が相談に応じますので、気軽にご参加ください。

- 応募条件 看護師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される人(赤穂市民病院への就職が、研修参加の条件ではありません。)
- 募集人数 各回2、3人程度
- 開催日時 毎週火曜日 午前9時30分～午後3時
- 場所 赤穂市民病院 4階寺子屋
- 申し込み方法 市民病院配布の受講申込書に氏名、住所等を記入し、下記メールまたはFAXで申し込んでください。電話申し込み可
- その他 準備物等詳細はお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ先 赤穂市民病院(教育担当：高木)
☎43・3222(代) FAX43・0351 メール kyouiku@amh.ako.hyogo.jp

「自分はヤングケアラーかもしれない…」「ヤングケアラーではないかと気になる子どもがいる」

こんな時にご相談を！

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うような家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子ども」とされています。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

「自分はヤングケアラーかもしれない」「ヤングケアラーではないかと気になる子どもがいる」こんな時はぜひ相談窓口までご相談ください。ヤングケアラーだけでなく若者ケアラー(学業、就職、結婚への影響が懸念される30歳代前半まで)の相談も受け付けています。

●受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

●問い合わせ先 ☎078・894・3989 メール yc@hacsw.or.jp

赤穂市子ども家庭総合支援拠点

市では、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭等を対象に、あらゆる相談に対応する「赤穂市子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。

ヤングケアラーを含め、つらい思いや不安を抱えている、子育てに悩んでいる、児童虐待かもしれないなど、子どもや子育てに関する内容であれば、どんな相談にも対応しますので、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 ☎43・6808 メール kosodate@city.ako.lg.jp

消費者トラブル **ちょっと待った!** ●問い合わせ先 消費生活センター ☎43・7067 FAX43・6810

かしこい消費者になろう

気を付けて！そのネット注文「定期購入」ですよ！

～契約時に確認すべきポイントは？～

事例

サイト上の広告からダイエットサプリメントを「お試し特別価格」で「1回限り」のつもりで注文したが、実際には、複数回購入することが条件の「定期購入」だった。

「初回無料」「お試し価格」などの広告を見て、「1回だけ」「お試し」のつもりで申し込んだら、実際には、複数回の商品購入が条件となる定期購入契約だった、というトラブルが増えています。

また、広告には「いつでも解約できます」と書いてあるのに、「電話が繋がらない」

「実際には細かい解約条件があった」といったトラブルも多数発生しています。

「注文確定」を押す前に下記のポイントを確認しましょう。

●確認するポイント

- ①1回限りの購入か？
- ②2回目以降の支払額はいくらか？
- ③解約の方法は？

左の①～③の内容は、改正特定商取引法(令和4年6月1日施行)により、最終確認画面に分かりやすく表示することが義務付けられました。誤認させる表示により申し込んだ場合、契約を取り消しできる可能性があります。

●トラブル防止のポイント

▷ネット通販で申し込む際は、最終確認画面で商品の内容や取引条件・解約条件などを十分に確認しましょう。

▷後々のトラブルを避けるため、申込みの最終確認画面のスクリーンショットを撮り、表示されていた契約条件を証拠として残しておきましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の①・②いずれかの要件を満たす人は、申請により保険税(料)の減免を受けることができます場合があります。

●対象者

- ①重篤な傷病を負った主たる生計維持者、および主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人
- ②主たる生計維持者の収入の見込みが一定額以上減少(※)する人および世帯の人

※減免申請の際には、収入の減少が確認できる書類が必要となります。

保険税(料)によって、減免の内容が異なります。
詳しくは市ホームページをご確認ください。
ご不明な点は、市民税係までお問い合わせください。

赤穂市ホームページ▶
新型コロナウイルス感染症の
影響による各種保険税(料)の
減免について



1 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象世帯の取り扱いが変更になりました

●問い合わせ先 社会福祉課臨時特別給付金担当 ☎ 43・6982 FAX 45・3396

家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用し、該当世帯に対して給付を行うこととなりました。

新たに令和4年度の住民税均等割が非課税となった世帯は支給対象に追加されますので、準備ができ次第、確認書を発送します。

また、家計急変世帯については、令和4年1月以降、コロナの影響による収入の減少で家計が急変した世帯のみが対象となります。支給には申請を行っていただく必要があります。

※既に本給付金の支給を受けた世帯に、再度支給されるものではありません。

種別	対象世帯	令和4年6月1日	対象世帯
非課税世帯	令和3年度の住民税均等割が非課税	令和4年度課税決定	令和3年度の住民税均等割が非課税
			令和4年度の住民税均等割が非課税 ※新たに確認書を送付します。
家計急変世帯(要申請)	令和3年1月から12月までの収入により家計が急変(住民税非課税相当)	令和4年度課税決定	
	令和4年1月から9月までの収入により家計が急変(住民税非課税相当)		令和4年1月から9月までの収入により家計が急変(住民税非課税相当)

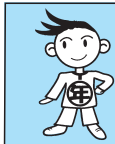
●申請期限

住民税非課税世帯は10月31日(月)までに市から届いた確認書の返送を、家計急変世帯は9月30日(金)までに申請を行ってください。

●新たな対象世帯への確認書の発送予定時期

7月下旬

※対象世帯であるにもかかわらず、7月末時点で確認書が届いていない場合は、社会福祉課臨時特別給付金担当に問い合わせてください。



国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 ☎ 43・6813 FAX 43・6892

未納と免除では大違い! 免除制度をご利用ください

国民年金保険料は月額16,590円で、所得に関係なく一律です。

保険料の未納が続くと、病気や交通事故などで障がいのある状態になったときに障害年金を受け取ることができません。

「保険料を払えない」、「保険料を少しでも安く」といったときは、免除制度をご利用ください。本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合には、申請し承認を受ければ下表のように免除を受けることができます。

●承認後に納付が必要となる保険料(月額)

保険料(令和4年度月額)	本人、配偶者、世帯主の前年所得基準
通常	16,590円
全額免除	0円 (扶養親族等+1)×35万円+32万円
3/4免除	4,150円 88万円+A
半額免除	8,300円 128万円+A
1/4免除	12,440円 168万円+A

※A = 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者の所得が全額免除基準以下(上表)の場合には、世帯主の所得を問わず、保険料の納付猶予が認められます。

保険料の納付が困難になった場合の臨時特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による免除・納付猶予手続きが、令和4年度も延長されました。

詳しくは国保年金係までお問い合わせください。また日本年金機構ホームページでも確認できます。

結果の確認をお忘れなく

申請手続き後、その結果が通知されるまで、1～2カ月かかります。結果は必ずご確認ください。

～マイナポータルを利用した国民年金手続きの電子申請が始まりました～

令和4年5月より国民年金に関する手続きのうち、次に掲げる届出及び申請をマイナポータルで行うことができるようになりました。パソコンやスマートフォンで、いつでも申請することができます。

●対象手続

- ▷国民年金第1号被保険者加入の届出
 - ▷国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ▷国民年金保険料学生納付特例の申請
- 手続きにはマイナンバーカードが必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。



国保だより

医療介護課 国保年金係 ☎ 43・6813 FAX 43・6892

次の認定証が新しくなります～8月1日からは、新しい認定証の提示を～

●国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

●国民健康保険限度額適用認定証

医療費が高額になると見込まれ、引き続き認定を受けようとする人は毎年申請が必要となります。なお、保険税に未納がある場合、認定証を交付できないことがあります。

■申請に必要なもの

- ▷保険証
- ▷世帯主と手続きをする対象の人のマイナンバー(個人番号)が分かるもの
- ▷窓口に来られる人の本人確認書類(同一世帯の人が窓口に来られないときは、委任状または世帯主の保険証(原本)などが必要です。)
- ▷既に認定を受けている人はその認定証

■受付 7月25日(月)～

70歳以上75歳未満の人は、世帯の所得状況により限度額適用認定証が不要の場合があります。(高齢受給者証の医療機関への提示が必要です。)

また、世帯の中で国保に加入している人(擬制世帯主を含む。)のうち、所得が不明な人がいる場合は、認定証の所得区分が正確に判定されず、医療機関などでの自己負担額が本来よりも高くなる場合がありますので、必ず所得の申告を行ってください。

後期高齢者医療制度の大切なお知らせ

保険料額決定通知書を送付します

令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。
 ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

新しい被保険者証、減額認定証、限度額認定証などを送付します

7月下旬に新しい被保険者証を送付します。

● 今回の送付での注意点

- ▷ 被保険者全員に有効期限を「令和4年9月30日まで」とした被保険者証を送付します。
- ▷ 10月1日以降の被保険者証は、9月下旬頃に改めて送付する予定です。
- ▷ 10月1日から、窓口負担の割合が現行の「1割」「3割」に加えて、新たに「2割」が追加されます。

● 10月1日から2割負担となる人

次の①と②の両方に該当する人

- ① 同一世帯に住民税課税所得額 28 万円以上 145 万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる。
 - ② 年金収入とその他の合計所得金額の合計が 320 万円(被保険者が1名のみ世帯の場合は 200 万円)以上
- ※ 基準収入額適用を受けた被保険者や昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額が 145 万円以上の被保険者がいる場合でも、2割負担となることがあります。

● 2割負担となる人への配慮措置

負担割合が2割となる人には、医療費の負担を抑えるために令和4年10月1日から3年間は、1か月の外来の自己負担額の増加額を3,000円までに抑える配慮措置が適用されます。

● 8月以降の一部負担金の割合

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和3年中の所得により算出された令和4年度の住民税課税所得と令和3年中の収入額とをともに計算されます。世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)、限度額適用認定証(限度額認定証)について

また、限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)や限度額適用認定証(限度額認定証)をお持ちで8月以降も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。

※ 7月下旬に送付する『限度額適用・標準負担額減額認定証』『限度額適用認定証』は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。同封されている被保険者証とは有効期限が異なりますので、誤って破棄しないようにしてください。

8月1日からは、新しい被保険者証、認定証を医療機関などの窓口へ提示してください。

問い合わせ先

資格・給付に関すること・・・医療介護課医療係 ☎43・6820 FAX43・6892
 保険料に関すること・・・税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892
 コールセンター・・・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
 ☎078・326・2021 FAX078・326・2744

赤穂市ホームページ
 後期高齢者医療制度
 の保険料



赤穂市ホームページ
 被保険者証の有効期限
 にご注意ください



令和3年度
各種状況をお知らせします
 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

☎行政課 ☎43・6850 FAX43・6892
 ☎秘書広報課 ☎43・6870 FAX43・6822
 ☎議会事務局 ☎43・6876 FAX43・6893
 ☎市民課 ☎43・6819 FAX43・6892

市では、行政の公平性、透明性の確保等を目的に各種条例等に基づき、毎年以下の情報を公表しています。

情報公開条例の運用状況 (行政課)

公文書の開示および不服申立ての状況

	公文書の開示					不服申立て				
	請求件数	処理状況				申立件数	処理状況			
	開示	部分開示	非開示	裁量的開示	却下		棄却	認容	一部認容	
計	69	31	27	9	—	3	—	1	—	1

※ 請求件数のうち、令和4年度への繰り越しが2件、取り下げが1件ありました。
 部分開示のうち、令和2年度からの繰り越しが1件ありました。
 不服申立て2件に係る裁決は、令和4年度へ繰り越しました。
 棄却の1件は令和2年度からの繰り越しです。

個人情報保護条例の運用状況 (行政課)

保有個人情報の開示および不服申立ての状況

	保有個人情報の開示					不服申立て				
	請求件数	処理状況				申立件数	処理状況			
	開示	部分開示	不開示	裁量的開示	却下		棄却	認容	一部認容	
計	39	31	4	5	—	—	—	—	—	

※ 開示のうち、令和2年度からの繰り越しが1件ありました。
 保有個人情報の訂正および利用停止について、請求はありませんでした。

市長・議長の交際費執行状況 (秘書広報課・議会事務局)

区分	市長		議長		内 容	
	件数	金額	件数	金額		
弔 慰	香料・供花	14	171,000	0	0	葬儀における香料、供花
	御供	0	0	0	0	慰霊祭等におけるお供え
報 償 費 助 費	御祝等	6	74,440	6	81,600	各種行事、式典、慶事等におけるお祝、祝酒等
	御見舞	2	10,800	0	0	病気、災害、火災等へのお見舞い
	記念品	12	76,303	0	0	来客等に対するお土産等
会費(出席者負担)	2	13,000	1	3,000	各種団体等が行う懇親等を目的とする会合への出席費用	
雑費	6	40,020	1	10,560	上記のいずれの区分にも属さないもの	
合計	42	385,563	8	95,160		

※ 詳しくは、上記窓口および市ホームページ(<https://www.city.ako.lg.jp>)をご覧ください。

住民基本台帳の閲覧状況 (市民課)

区分	件数	閲覧人数
国・地方公共団体の機関からの請求	3	390
法人からの申出	7	307
合計	10	697

※ 詳しくは、上記窓口および市ホームページ(<https://www.city.ako.lg.jp>)をご覧ください。

お知らせ

海水浴場の開設

海水浴場として丸山県民サンビーチ、唐船サンビーチの2施設を開設します。監視員の指示に従い、マナーを守って利用してください。

●開設期間 7月18日(月・祝)～8月15日(月)

●開設時間 午前9時～午後5時

●問い合わせ先 観光課
☎43・6839 FAX46・3400

自筆証書遺言書の保管制度

法務局では、自筆証書遺言書を預かり、厳重に管理を行っています。円満な遺産相続の一つの手段として、ご利用ください。

なお、公正証書遺言書については、龍野公証役場(☎0791・62・1393)へお問い合わせください。

●問い合わせ先 神戸地方法務局龍野支局
☎0791・63・3221
FAX0791・63・3222

募集

ル・ポン国際音楽祭2022

赤穂・姫路 ボランティア

フロントスタッフおよび通訳ボランティアを募集します。

●活動の条件等 活動は無償で、交通費も自己負担でお願いします。活動時の事故に備えて、事務局でボランティア保険に加入します。

●応募方法 所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、8月19日(金)までに郵便、FAX、メールにてお送りください。申込書は、文化会館(赤穂化成ハーモニーホール)、生涯

学習課、企画政策課、各公民館にご用意しています。また、ル・ポン国際音楽祭ホームページ(<https://imf-le-pont.jp/>)からもダウンロードできます。

●フロントスタッフ

▷日時 10月2日(日) 午後3時30分～7時30分
10月3日(月)午後5時～9時

▷内容 演奏会の手伝い、会場案内、受付など。配置は主催者側で決定します。

▷活動場所 会場内外

▷応募条件 高校生以上

▷申し込み・問い合わせ先

〒678-0292(住所不要)生涯学習課
☎43・6858 FAX43・6895
kyosyogai@city.ako.lg.jp

●通訳ボランティア(主に英語)

▷日程 赤穂市内 9月29日(木)～10月3日(月)
姫路市内 10月4日(火)～10月9日(日)

▷内容 通訳、演奏会・リハーサルの手伝いなど。配置は主催者側で決定します。

▷活動場所 赤穂市、姫路市の各会場付近

▷応募条件

18歳以上(高校生は不可)

▷その他 9月4日(日)にアクリエひめじで開催する研修会に可能な限り参加してください。

▷申し込み・問い合わせ先

〒678-0292(住所不要)企画政策課
☎43・6867 FAX43・6822
kikaku@city.ako.lg.jp

赤穂市シルバー人材センター会員

シルバー人材センターは、地域の高齢者のための組織で、安心して働いていただけます。

市内在住のおおむね60歳以上の方、あなたの力を社会の中で活かしてみませんか。

まずは入会説明会にお越しください。

●7月・8月の入会説明会

▷日時 午後1時30分～
7月27日(水)
8月8日(月)・24日(水)

▷場所 センター事務所

※入会説明会当日の入会も可能です。また、入会説明会にはオンラインでいつでも参加できます。詳しくはホームページをご覧ください。

●お仕事承ります

▷施設等の管理業務
▷家事手伝い ▷人材派遣など
気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター
☎43・7200 FAX43・4687
<https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index>

花と緑の教室「観葉植物の寄せ植えと管理法」参加者

県立赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しています。フラワーセンターの良質な花苗を使用し、「観葉植物の寄せ植えと管理法」をテーマに開催します。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。

●日時 8月17日(水) 午後1時30分～3時

●場所 県立赤穂海浜公園 オートキャンプ場内 キャンパーズルーム

●定員 先着30人

●参加費 2,500円/1人
※車でお越しの方は、キャン

プ場駐車場を利用可(無料)

●講師 県立フラワーセンター非常勤講師

●申し込み方法 窓口または電話で、午前9時～午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電話番号」を申し出てください。

●申込期限 8月3日(水) ただし、定員になり次第締切

●申し込み・問い合わせ先 (公財)兵庫県園芸・公園協会 赤穂海浜公園管理事務所
☎45・0800 FAX45・0183

令和4年度第2回危険物取扱者試験

●試験日および実施場所

9月18日(日) 姫路市ほか県下5会場

●試験の種類

甲種、乙種全類、丙種

●書面申請

▷受付期間 8月1日(月)～8日(月)

▷申請先 (一財)消防試験研究センター兵庫県支部へ郵送または持参

●電子申請

▷受付期間 7月29日(金)午前9時～8月5日(金)午後5時

▷申請先 (一財)消防試験研究センターホームページ



●願書の配布場所

赤穂消防署、上郡消防署

●問い合わせ先

消防本部予防課危険物係
☎43・6882 FAX45・0119
上郡消防署庶務予防係
☎52・5119 FAX52・1351

人権に関する標語・作文・ポスター

「人権」を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中で人

権尊重の実践につなげていくよう、広く人権尊重意識の意識高揚を図ることを目的とし、人権をテーマとした標語・作文及びポスターを募集しています。

●応募資格

市内に在住・在勤・在学の人

●応募方法

▷標語…様式自由、一人何点でも可

▷作文…400字詰め原稿用紙3枚以上5枚以内

▷ポスター…画用紙四つ切サイズ、一人1点

※未発表の自作作品に限る。

●応募締切 9月12日(月)

●表彰・公表

入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。

●問い合わせ・提出先

市民対話課
人権・男女共同参画係
☎43・6812 FAX43・6810
jinken@city.ako.lg.jp

男女共同参画市民講座

「賢いお金の貯め方増やし方！」

「働き方によって社会保険や税金はどう変わるの？」

「子育てや老後にどのくらいのお金が必要になるの？」

「賢くお金を貯めるには、どうすれば良いの？」

など、お金に関する不安や疑問を解消するために、お金に関する基礎知識や、賢いお金の貯め方・増やし方を身につけましょう！(要事前申し込み)

●日時 8月4日(木)

午後1時30分～3時30分

●場所 赤穂市民会館大会議室

●講師 大津恵美子氏 (社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー)

●定員 35名

●申し込み開始

7月19日(火)午前8時30分

●問い合わせ・申し込み先

赤穂市女性団体懇話会 (事務局 市民対話課)
☎43・6812 FAX43・6810
メール jinken@city.ako.lg.jp

中央公民館「生活に役立つパソコン・スマホ講座」受講者

中央公民館のパソコン・スマホ講座に参加してみませんか。

●講師 中村友法氏(パソコンサービスまるとも代表)

●講座内容 パソコン・スマホ・タブレットの基礎から応用まで全9講座

※日程・内容の詳細は、中央公民館・各地区公民館にあるチラシをご覧ください。

●会場 中央公民館(市民会館)

●定員 Aコース10名、Bコース～Iコース15名(先着順)

●受講料 1講座1,500円(テキスト代は別途実費)

●申し込み期間 7月17日(日)午前9時から全講座受付開始。定員の範囲内で、各講座の開始3日前(前週の土曜日)まで受け付けます。

●問い合わせ・申し込み先 中央公民館
☎43・7450 FAX43・8440

中央公民館「英会話講座」受講者

英会話の特徴や英語圏の方と思いを伝え合うためのコツなどを学びながら、海外の話題を交えて英会話の基礎を身につける講座です。

●講師 松井清氏(UC S A 英語英会話数学代表)

●日程 全10回

土曜日 午後1時30分～3時
8/27、9/3・10、10/22・29、11/5・12・26、12/3・10

●会場 中央公民館

- 対象 16歳以上の市民、通勤・通学者
- 定員 先着20名
- 受講料 1,500円
- 申し込み期間 8月6日(土)午前9時より受付開始。
- 問い合わせ・申し込み先 中央公民館 ☎43・7450 FAX43・8440

「晩夏の樹木剪定実技講習会」参加者

晩夏の樹木の整枝・剪定の実技講習会を実施します。

- 講師 黒田廣信氏(黒田造園代表)
- 日時 8月20日(土) 午前10時～正午
- 会場 市民総合体育館第1会議室および赤穂城南緑地
- 受講料 無料
- 定員 先着35名
- その他 剪定道具を持っている方は、ご持参ください。
- 問い合わせ・申し込み先 赤穂市中広1387番地(公財)赤穂市文化とみどり財団公園事務所 ☎25・8611 FAX25・4593

ひょうごケア・アシスタント

介護の現場で短時間就労してみませんか。

体に負担の少ない介護の補助的業務・身体介護補助業務に、短時間・短時間従事する「ひよ

うごケア・アシスタント」を募集します。詳しくは、実施施設または実施主体にお問い合わせください。

- 実施施設・申込先 塩屋3450番地38 特別養護老人ホーム桜谷荘 ☎45・1820 FAX43・6010
- 説明会 7月29日(金)
- 実施主体・問い合わせ先 兵庫県高齢政策課 ☎078・341・7711 (内線2733) FAX078・362・9470

第42回西播磨ふるさと写真展・西播磨短歌祭・西播磨俳句祭 応募作品

芸術文化が県民の暮らしに息づく、人や地域を元気にする社会の実現に向けた取り組みとして、次の3事業を実施します。

- 第42回西播磨ふるさと写真展 ▶作品募集期間 7月1日(金)～7月31日(日) ▶展示期間 9月3日(土)～9月9日(金) ▶表彰式 9月3日(土)
- 令和4年度西播磨短歌祭 ▶作品募集期間 7月1日(金)～9月8日(木) ▶開催日 10月29日(土)
- 令和4年度西播磨俳句祭 ▶作品募集期間 【一般】7月1日(金)～8月23日(火)

- 【学生】7月1日(金)～9月8日(木)
- ▶開催日 10月22日(土)
- 会場 西播磨文化会館
- 申し込み・問い合わせ先 〒679・4311 たつの市新宮町宮内458-7 ☎0791・75・3663 FAX0791・75・0992

粒子線医療センター Web 講演会参加者

令和4年4月から新たに5種類のがんについて、公的医療保険での粒子線治療が可能となりました。

治療に悩んでいる方、身近に悩んでいる人がおられる方は、是非ご参加ください。

- 開催日時・申込方法については、同センターのホームページをご覧ください。
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 兵庫県立粒子線医療センター 医療連携室 ☎0791・58・0100 FAX0791・58・2600

東播西播定住自立圏民間イベント事業 恋人の聖地赤穂御崎

- ～じっくり大人の出会い～
- 日時 8月21日(日) 午後1時～4時
- 場所 桃井ミュージアム
- 対象 30～45歳ぐらいの未婚男女各6人

- ※赤穂市、上郡町、備前市在住者または移住希望者に限る。
- 参加費 男女とも3,500円
- 内容 海に見えるミュージアムカフェでゆっくりとお喋りしたり、トックトック(三輪タクシー)で御崎の海岸ドライブをしながらフリータイム等、楽しい出会いの時間を過ごしませんか。

- 募集期間 7月24日(日)～8月14日(日) ※応募多数の場合は抽選させていただきます。
- 申し込み方法 氏名・年齢・住所・電話番号を明記の上、下記のメールアドレスに申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先 AKB(赤穂・上郡・備前)フォトウェディングプロジェクト実行委員会(代表:水野) ☎080・5307・1285 FAX45・3513 akbenmusubi@yahoo.co.jp

赤穂警察署における 警察官採用試験説明会

- 開催日 7月18日(月・祝)、24日(日)、31日(日)、8月11日(木・祝) ※上記以外の日程を希望される場合はご相談ください。
- 開催時間 午前10時～11時30分
- 会場 赤穂警察署

- 対象 高校生以上35歳以下の人
- ※保護者同伴可
- 説明会の内容 ①警察業務の説明 ②採用試験の説明 ③質疑応答
- 申し込み方法 相談希望日の2日前までに、電話にてご予約ください。

- 申し込み・問い合わせ先 赤穂警察署 ☎43・0110 FAX45・0110 兵庫県警察官募集 ホームページ ▶

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルスのため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

まちづくりに役立つサマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

☎(公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078・322・1151

●発売期間 7月5日(火)～8月5日(金)

ハモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

チケット予約専用 ☎43-5144 FAX43-5950
ホームページ http://www.ako-harmony.jp/
Facebook https://www.facebook.com/akoharmony
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

赤穂市文化会館 赤穂化成ハーモニーホール ☎43・5111

フェスタ・アルモニカ・イン・アコウ 2022～合唱の祭典～
7月24日(日) 午後1時開演 大ホール 全席自由
入場料:無料(整理券・申込不要。混雑時は入場制限を設ける場合があります。)

姫路交響楽団 赤穂演奏会
8月21日(日) 午後2時30分開演 大ホール 全席自由
指揮:黒田 洋・永井 孝和
曲目:ベートーヴェン/交響曲第7番、エグmont序曲
モーツァルト/フルートとハープのための協奏曲
入場料:一般500円、友の会400円、高校生以下無料(要整理券)
発売日:7月16日(土) ※窓口販売午前9時～
※未就学児のご入場はお断りします。

※上記公演は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、座席定員を減らすことがあります。また公演日の延期、中止になる場合があります。 ※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

万代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

さくらファミリー 歯科

院長 熊谷雅毅

TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 中広字別所55-3

歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療

月～土:10時～20時 日・祝:10時～18時 休 12/29～1/3のみ 年末年始の休診

弁護士がアドバイスします 山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

広告募集中!!

●広報あこう ※市内に事業所がある企業に限ります。

●赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873 FAX0791・43・6822

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aioi-sec.com/

新刊紹介



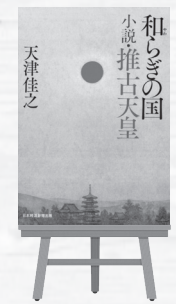
「あけてあけて」 accototo
 朝ですよ、おめめをあけて。ピクニックに行くから、車のドアをあけて。くまのこどもは、毎日なにかをあけるのに夢中です。寝言も、あけてあけて…。そのうち、夜があけますよ。

「妖怪の子、育てます1」 廣嶋 玲子
 妖怪の子預かり屋を営む青年弥助。養い子の千吉と子妖怪たちが巻き起こす騒動に大忙しの毎日だ。ある日、弥助の大家久蔵の双子の娘が不気味な黒い影にさらわれて…。



「ポピーの文化誌」 アン德里ュー ラック
 色あざやかな花のポピー。その美しさで人間を魅了する一方、畑を荒らす厄介者とされ、麻薬の原料ともなってきた。生態から利用法、歴史までケシ科植物と人間の豊かな関係をつづる。

「和らぎの国 小説・推古天皇」 天津 佳之
 1400年前、女性天皇が初めて即位した。聖徳太子を摂政に、十七条の憲法を制定、豪族たちの対立を調停して国をまとめ上げ、大国・中国とは、対等の国として対峙し…。



- 「定年後の遊び方」 / 赤井 誠生
- 「一冊でわかるギリシャ史」 / 長谷川 岳男
- 「子ども・若者ケアラーの声からはじまる」 / 斎藤 真緒
- 「アフリカに咲く熱帯の花、笑顔の花」 / 島岡 由美子
- 「ソーダと炭酸水の歴史」 / ジュディス レヴィン
- 「毎日ザレゴト」 / ナジャ グランディーバ
- 「聞き出す力」 / 近藤 勝重
- 「きれいになりたい気がしてきた」 / ジェーン スー
- 「剣持麗子のワンナイト推理」 / 新川 帆立
- 「泣き虫先生」 / ねじめ 正一
- 「ひとりでがんばらない!」 / 藤田 孝典
- 「生物がすむ果てはどこだ?」 / 諸野 祐樹
- 「大ピンチずかん」 / 鈴木 のりたけ
- 「スープとあめだま」 / ブレイディみかこ
- 「クーちゃんとぎんがみちゃん」 / 北川 佳奈

図書館からのお知らせ

●「真夏の上映会」を始めます。親子でお楽しみ!

<大人向け>

日時	タイトル	上映時間
7/2 (土)	命みじかし恋せよ乙女	117分
7/16 (土)	遠くの空に消えた	144分
8/6 (土)	美しい夏キリシマ	118分
8/27 (土)	フランススコの2人の息子	117分

<こども向け>

日時	タイトル	上映時間
7/23 (土)	ミッキーマウス ミッキーの消防隊	62分
7/24 (日)	おばけむらめいろ	32分
7/30 (土)	ドナルドダック 1	57分
8/13 (土)	忍たま乱太郎の宇宙大冒険	50分

時間：午後2時～ 場所：2階視聴覚室

●ギャラリー朗読会

日時：8月20日(土)午前11時～正午
 場所：1階図書館ギャラリー
 内容：朗読グループによる朗読など
 ※どなたでも自由に参加(聴講)できます。

広告 心を込めてお手伝い! 不用品の処分でお困りではありませんか?

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。
 - ☆ベッド・タンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形
 - ☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。
- 少量でもお気軽にお電話下さい! お見積り無料です!



YST21 株式会社 横山サポートテック

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370 番地 1
 TEL: 0791-43-5328(代)

くらしのカレンダー

健康・相談 7/11~8/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

7月	
11 月	
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
14 木	●マイナンバーカード出張申請受け付け(市民会館) 10:00~12:00・13:00~15:00 市 ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
15 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
16 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部
17 日	当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
18 月	当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
19 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
20 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
21 木	●社会保険労務士による相談 13:30~16:00 市
22 金	
23 土	
24 日	当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
25 月	
26 火	●行政相談 10:00~12:00 対話 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 包括
27 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
28 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市
29 金	
30 土	●マイナンバーカード申請サポート(イオン赤穂店) 10:00~16:00 市
31 日	●マイナンバーカード申請サポート(イオン赤穂店) 10:00~16:00 市 当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00

8月	
1 月	
2 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
3 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
4 木	
5 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
6 土	
7 日	当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
8 月	
9 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●マイナンバーカード出張申請受け付け(市民会館) 10:00~12:00・13:00~15:00 市
10 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
11 木	当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
12 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00~12:00 対話 ●マイナンバーカード申請サポート(イオン赤穂店) 10:00~16:00 市
14 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
15 月	

問い合わせ先

- 市役所(代表) ☎43・3201 保健センター(保健センター) ☎46・8701
- 総合福祉会館 ☎42・1397 包括 地域包括支援センター ☎42・1201
- 農業委員会 ☎43・6845 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 市民対話課 ☎43・6818 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
 消費生活センター(市民対話課内) (随時) ☎43・7067(相談専用)
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146
 司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 ☎080・5743・0783
 FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

まちのうごき

人口の動き(5月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,563 戸 (+ 20)
人口	45,747 人 (- 3)
男	22,124 人 (+ 3)
女	23,623 人 (- 6)

()内は前月比

◎5月中の異動

出生	14人(± 0)	転出	68人(- 43)
死亡	57人(+ 6)	その他増	2人(+ 1)
転入	107人(- 36)	その他減	1人(+ 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	5月	2022年累計
発生件数	99 (+ 20)	446 (+ 34)
人身	4 (+ 1)	35 (- 4)
物損	95 (+ 19)	411 (+ 38)
死者	0 (± 0)	1 (+ 1)
重傷	0 (± 0)	2 (- 6)
軽傷	4 (+ 1)	41 (- 1)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	5月	2022年累計
火災	0 (± 0)	6 (+ 3)
救急	198 (+ 51)	894 (+ 115)

()内は前年比

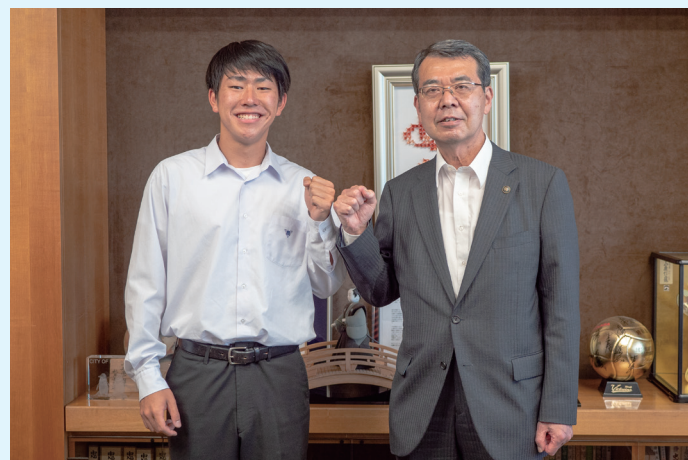
火災発生時の問い合わせ
 ☎43・6899 (自動案内)
 FAX45・0119 (FAX返信)

🏆 レーカーニバル入賞おめでとう！

第70回兵庫リレーカーニバルの男子小学4×100mの部で5位入賞を果たした坂越小学校の福田蒼介さん、丸山成さん、清水琉至さん、玉石琉斗さん(いずれも6年生)が、入賞の報告のため市長を訪問しました。(6/3 市役所)



🌐 インターハイでの活躍にも期待！



「第75回兵庫県高等学校陸上競技対抗選手権大会」の男子砲丸投げで優勝した藤原颯汰さん(赤穂高校3年)が、優勝報告のため市長を訪問しました。藤原さんは、8月に徳島県で開催される全国高等学校総合体育大会に出場します。(6/8 市役所)

👥 30万人目のお客様



近年、観光客が多く訪れる坂越地区のシンボルであり、江戸後期の建築として市指定建造物に指定されている旧坂越浦会所の開館以来の入館者数が30万人を突破し、来場者に市長から記念品が贈呈されました。(6/3 旧坂越浦会所)

「日本第一」の塩を語る歴史文化 25

～日本遺産41構成文化財を訪ねて～

No.36 【赤穂緞通】

赤穂緞通は、中村(現中広)に住む「児島なか」が、嘉永年間頃から試行錯誤を重ね、明治3(1870)年に完成させたことに始まります。その後、技法・意匠の改良が進み、赤穂独特の緞通として確立され、鍋島・堺と並び日本三緞通と称されました。新浜村(御崎)に設けられた緞通場では、新浜村の子女が織子となって生産され、明治・大正時代には最盛期を迎えました。昭和に入ると綿花事情の悪化とともに縮小されましたが、昭和59(1984)年に赤穂市指定無形文化財となり、平成3(1991)年からは再興の取組が行われ、現在では伝統技術を習得した担い手による工房も増えています。平成19(2007)年には兵庫県伝統的工芸品にも指定されています。

●問い合わせ先 教育委員会文化財課
☎43・6962 FAX43・6895



🚒 危険物火災に備えて



危険物安全週間の一環として、赤穂市消防本部と(株)MORESCO 赤穂工場の合同消防訓練を実施しました。訓練の様子は赤穂市公式動画チャンネルで配信中です。(6/9 (株)MORESCO 赤穂工場)

🏟️ 二年越しに実現の対戦、赤高が制す！



3年ぶりに高校野球親善試合が開催され、県立赤穂高等学校野球部と、夏の甲子園地方予選(高知大会)準優勝の実績を持つ高知県立梶原高等学校野球部が対戦しました。(6/19 赤穂トラストホープ球場)

🌟 輝く白い歯を大切に！



「赤穂市よい歯の児童・生徒表彰」審査会が3年ぶりに開催され、平山陽翔さん(赤穂西小)、大川莞奈さん(御崎小)、熊野隼さん(赤穂中)、鍛冶芽衣さん(赤穂東中)がそれぞれ最優秀賞を受賞しました。(6/23 中央公民館)

🏟️ 熱戦！ 中学野球親善試合！



中学野球親善試合が3年ぶりに開催され、赤穂中学校と赤穂西中学校が全日本少年春季野球大会出場の強豪、明石市立大久保中学校を相手に熱戦を繰り上げました。(6/11 赤穂トラストホープ球場)

📖 奇贈ありがとうございました



(公財)日本公衆電話会から、小・中学生を対象とした、安全教育の教材を奇贈いただきました。(6/21 教育委員会)

🏆 日本河川協会河川功労者表彰を受賞



加里屋川の河川環境美化および河川愛護活動への貢献が認められ「加里屋川ふるさとの川整備連絡協議会」に(公社)日本河川協会から日本河川協会河川功労者表彰が贈られました。(6/27 市役所)

すくすく育て！わが家のホープ



元気で思いやりのある子に育ってね！



幸せもありがとう。健康で元気いっぱい育ってね！



周りの人も大切にできる優しい男の子になってね！

佐藤 暉晋 ちゃん 塩屋
 令和2年6月3日生まれ
 父・剛史さん 母・美樹さん

中村 咲陽 ちゃん 砂子
 令和3年10月5日生まれ
 父・紘也さん 母・瑞紀さん

親木 葵生 ちゃん 正保橋町
 令和2年1月22日生まれ
 父・洋平さん 母・伯枝さん

☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 ☎43・6873 FAX43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
 ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>



食育レシピ

朝ごはんにいかがですか スパニッシュオムレツ



(料理協力：赤穂市いづみ会)

1人分栄養素 エネルギー 145kcal 塩分0.8g

■材 料(4人分)

- | | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 卵 | 3個 | ベーコン | 2枚 |
| A { 塩 | 小さじ1/3 | オリーブ油 | 大さじ1 |
| こしょう | 適宜 | B { 塩 | 少々 |
| じゃが芋 | 1個 | こしょう | 少々 |
| 玉ねぎ | 1/3個 | ケチャップ | 好みで |
| ピーマン | 1個 | | |

■作り方

- ①玉ねぎ、ピーマン、ベーコンは1cmの角切りにする。じゃが芋は皮をむいて5～6mmの厚さのいちょう切りにし、電子レンジ(600W)で4～5分加熱するか、熱湯で茹でる。
- ②ボウルに卵を溶きほぐし、Aで調味する。
- ③フライパンにオリーブ油を熱し、玉ねぎとベーコンを炒め、玉ねぎが透き通ってきたらピーマン、じゃが芋を炒め合わせて、Bの塩・こしょう各少々で調味する。②を流し入れてさっとかき混ぜ、蓋をして弱火で焼く。
- ④③に8割程度火が通ったら、フライパンの蓋を利用して卵を裏返して下の面も焼き上げる。
- ⑤人数分に切り分け、好みでケチャップをつける。

一口メモ

朝食には、寝ている間に消費したエネルギーを補充し、脳を活性化させることで身体を目覚めさせる役割があります。その他にも、睡眠中に低下した体温を高めることや生活リズムを整える役割も持っています。身体に活動のスイッチを入れるためにも、朝食を食べることは大切です。

◆表紙の説明◆

市内の小学校で田植え体験を実施しました。地元の農業者や農業協同組合の皆さんの指導のもと、児童たちは稲の苗を一本一本手で植えていきました。

(6/13 田端)

■編集後記■

今年度に入って「3年ぶりに開催」などと表現する機会が増えてきました。コロナ禍で中止を余儀なくされていた様々なイベントが今年度は開催されるようです。赤穂シティマラソンも、今年は開催日を2日に分けて、通常開催されます。現在参加者を募集中ですので、ぜひ皆さん参加されてはいかがでしょうか。

さて、広報あこう7月号を編集している最中に、梅雨が明けてしまいました。史上最短、わずか14日間の梅雨期間だったそうです。日本各地で降雨不足による水不足を心配する声も聞かれる中、私たち赤穂市民の生命線とも言える清流千種川のありがたさを改めて感じる今日この頃です。

☺



広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。